

ますます安心。充実の制度。



契約者割戻金制度が始まっています。

契約者
割戻金制度により
**掛金負担が
軽減**

手厚い補償
保険金区分合計
最高**5,000万円**

労働者と企業の
**リスクを
カバー**

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度



今すぐ、ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 静岡県建設業協会
〒420-0851 静岡市葵区黒金町11-7
Tel. 054-255-0234 Fax. 054-255-5590



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>